



地域活動事例集

※活動の紹介は、各自治会の活動に参加させていただいた職員が記述しています。



かかしコンテストの作品

○まちづくり活動事例

遊休農地を使って 地域の魅力づくり

事例の概要

小松地区は、境川の支流である小松川の流域にあり、古くから田畑が広がる自然環境豊かな地域でした。

この地域では、近年、後継者難による離農や就農者の高齢化、都市計画の規制などがあいまって遊休農地が年々増え続けています。この遊休農地の活用とコミュニティ活動の活性化策として、遊休農地を花畑にする計画が自治会内で出され、平成12年に約4000㎡のコスモス畑として整備されました。

自治会員によって組織されたコスモス会のメンバーが、手入れしているコスモス畑は、現在では約7000㎡までに広がり、毎年秋に開催されるコスモスマツリでは、白やピンクなど約50万



コスモスの摘み取り場所

株のコスモスが咲き乱れ、来訪者を楽
しませており、地域の魅力づくりに役
立っています。

特徴・ポイント

小松地域の周辺では、春から初夏に
かけてカタクリや紫陽花、菜の花が咲
くため、秋に咲く「コスモス」を選び
ました。「この地域は、一年中花が咲い
ている所である」と思ってもらえるよ
うにすることが会員共通の願いです。

計画スタートから2年間は行政からの
補助金の交付を受けましたが、現在で
は、行政からの支援は受けておらず、
コスモスマつ
りの来訪者に
300円で摘
み取りをし
てもらいなど、
自主財源の確
保に努めて
います。これ
らによって得
た収入は、畑



種まき

の草取りや種まきに参加した人への報
酬、種の購入費や材料費、おまつり開
催経費、研修費等に充てています。
このほか、コスモスの摘み取りを広
田小学校の児童に体験してもらった
り、一般公募による「かかしコンテス
ト」を開催したりするなど、コスモス
畑を中心とした活動の広がりをみせて
います。

課題・展望

小松地域では、高齢化や、若年層の離
農を原因として、遊休農地がますます増
え続ける傾向にある中で、「コスモス畑
として活用してほしい」との要望が多く
ありますが、コスモス畑として拡大する
と、今以上に人手も必要になってしまっ
という課題もあります。

また、コスモスの見ごろは天候に左右
されやすく、見頃や摘み取り時期に合わ
せてお祭りが開催できないと運営資金の
確保が難しくなっています。
前年のコスモスマつりの来場者に案
内通知を送付することによって固定客

はできましたが、さらなる市内外への
PR活動を展開していきたいと考えて
います。さらに、コスモス畑を中心
とした新
たな事業
の創出を
すること
によって
来場者数
を増やし
たいと考
えています。
す。



コスモス会のみなさん

団体の基礎DATA



団体名◇小松コスモス会（小松自治会）
世帯数◇130世帯
代表者名◇古藤 公昭さん



問い合わせ▶古藤 公昭さんまで
電話 042-782-4481

体験・取材した職員から一言！



市民協働推進課
諸角 英彦

若者の農業離れ、田舎離れは日本各地で問
題になっている課題です。このような現状の
中、コスモス畑は自分たちの住む地域の魅力
アップにつながっています。またコスモスが
咲く頃に訪れてみたいと思いました。



建築指導課
小川 映

県道から望む里山に、コスモスが咲く風景
は地域の特徴のアピールになるとともに、増
える遊休農地を逆手に取った地域の資産にな
ると感じました。また、皆さんが積極的に次々
作業を進めていたのが印象的でした。



大粒であまーく熟したブルーベリーは、緑豊かなニローネの恵み

○まちづくり活動事例

地域が作るニローネ



ニローネ全景

戦国時代には武田と北条が戦った場所知られている葎尾根（ニローネと発音します）。地区では、地域のまちづくりについて語り合おうと有志が「葎尾根を考える会」を発足させました。当時の会員は10名程度でしたが、東京農工大学津久井農場との交流会、歩け歩け運動などの取組を行ってきました。

その後、宮ヶ瀬ダム湖周辺整備計

事例の概要



わが子と一緒に樽仕込み

毎年、〆農〆（農業）を活かし都市住民と交流する体験型観光を目的に、

特徴・ポイント

これらの構想や計画を基に、ニローネ里山交流会の開催、新たな特産品の開発、史跡をまとめたニローネ探訪マップの作成など精力的に事業に取り組んでいます。

ニローネ探訪マップを作成してあります。地図には史跡についてのひとこと案内が記載されているので、ちょっとしたハイキングに使用し、勝手が良いものになっています。



農工大とのふれあい会

画（森林ミュージアム構想）が津久井町などによって策定されたことをきっかけに、葦尾根を考える会の会員も加わり、森林ミュージアム推進委員会（会員50名程度）が発足しました。委員会ではアンケート調査など地域住民の意向を反映したまちづくり構想やまちづくり計画の策定を行いました。

東京農工大にて「ニローネ交流会」を行っており、間伐竹を利用した竹飯や炭焼き、ブルーベリージャム教室、乗馬など色々な体験をすることができます。葦尾根では特産品の開発も非常に盛んで、平成13年から行っているブルーベリー事業により、採りたてのブルーベリーやジャムの販売を始めました。また、津久井在来種の大豆を使い、会員の家族を中心に納豆や味噌を作り販売しています。その他の取組としては、地域の史跡を調査し簡易地図としてまとめ、

団体の基礎DATA



団体名◇森林ミュージアム推進委員会（葦尾根自治会）
創立年◇平成5年
会員数◇50人
代表者名◇菊地原 文市さん



問い合わせ▶菊地原 恒市さんまで
電話 090-2212-4762

課題・展望

葦尾根地区の課題は、広大な農地の中に150世帯程度の住民しかおらず、過疎化が進んでいることです。また、土地所有者の高齢化や農地の担い手の減少が進んでいるため、農地の維持管理が非常に難しく、荒廃が加速度的に進んでいます。この現状の中でもまちづくり計画に基づいて、多くの取組を実行していますが、特産品の加工・販売や体

体験・取材した職員から一言！



廃棄物政策課
中村 昌宏

森林ミュージアム推進委員会の取材は、時期的なこともあり実際の活動を取材できませんでした。まちづくり構想や計画、地域だより「くっしんぼー」への連載記事などの資料から、住民が新たな取組に積極的に取り組んでいる“まちづくり”への思いに力強さを感じました。

型観光など地元住民だけの取組には限界があるため、行政の支援が必要ではないかと考えています。



南文化センター跡地碑

○まちづくり活動事例

豊町自治会 豊町地区計画 ～まちを知ってまちをつくる～



整備の終了したあかつき公園

豊町地区計画は、地区を、中低層住宅地としての良好な居住環境の維持・保全をはかる「住宅地区」と、沿道サービス施設や日用品店舗の立地を可能とし、住宅地の居住環境と調和した土地利用を図る「沿道地区」

豊町自治会は小田急線相模大野駅より南西約1.1kmに位置し、地区の南東側は県道町田・厚木線に接しています。地域内は低層の住宅地とサービス施設の並ぶ県道沿いに大きく分けられます。

事例の概要

に分け、それぞれの地区に応じた建築物等の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度を定めました。

豊町自治会は、豊町まちづくり協議会とともに、地区計画の素案作成時から、地域住民の意見を集約する役割を果たしました。

特徴・ポイント

豊町自治会では、スーパーの建築計画や市道の開通、南文化センターの閉鎖など、自治会の内外の変化に対応するため、平成14年3月に地区計画推進委員会を含む「豊町まちづくり協議会」を立ち上げ、地区計画を含めたまちづくりについて協議を始めました。

委員会では、委員16名を中心に市職員、アドバイザーを交え、小集会の開催、会員から寄せられた質問への回答、回覧・掲示板を用いた協議事項の周知を行いました。また、高さ制限案に対する業者からの反対に

課題・展望

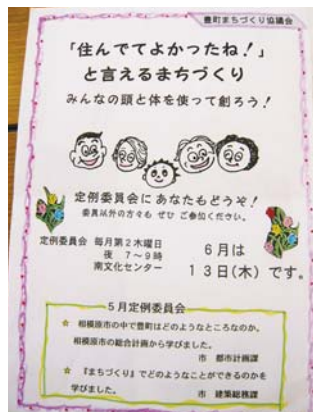
は住民を交えた中で案の修正を行い、病院の緩和要望には専門家を加え協議を重ね、近隣に説明・了解を得るなど調整を行いました。その後、全住民地権者あて賛否アンケートを経て策定した素案を元に平成17年5月、豊町地区計画が決定されました。

地区計画決定後、地区計画にかかる業務は市が行うようになり、地区計画以外の活動について事業が完了したため、豊町まちづくり協議会は解散しました。

しかし、豊町自治会では引き続きまちづくり事業部として南文化センター跡地の公園（現「豊町あかつき公園」）の開設に関わるなど様々な活動を行うとともに、これらの活動について、年4回発行の「豊町ニュース」に掲載し自治会員に回覧しています。

また、地区計画の実施で地域の整備・保全を図るなか、平成19年4月には、壁や屋根の色彩やゴミ等の地

域の景観や美化についての8項目を盛り込んだ「豊町まちづくり憲章」を制定し、地区計画をカバーする細やかな景観・美化運動を推進し、さらにより良いまちづくりへ取り組んでいます。



委員会の活動をお知らせしました！

団体の基礎DATA



団体名◇自治会法人 豊町自治会
 創立年◇昭和37年
 世帯数◇498世帯
 代表者名◇中島 千尋さん



問い合わせ▶中島 千尋さんまで
 電話 042-743-3536

体験・取材した職員から一言！



建築指導課
小川 映

地域の課題について、住民の意見を集めるだけではなく、自らまちを知る活動を行い、よりよい意見をまとめていく流れは、従来の行政主導とは違う、住民の地域への関心と愛着によるまちづくりであると感じました。



下水道整備課
田中 篤史

自分たちの町は自分たちで守る！という熱意が、住民や地権者の同意を得て地区計画決定ができた原動力であると感じられました。このように、住民が永住したくなる環境を作ることが自治会の活性化にも繋がっていくと感じられました。



まちづくり協議会の様子

○まちづくり活動事例

住みよい住環境を 次世代へ残すために

事例の概要

横山南部3・5丁目自治会は、昭和41年に、前身である横山団地南部自治会として発足しました。その後、公民館区や小学校区の変更等による再編を重ね、平成17年に発展的に分割し、現在の区域で誕生しました。現在でも、近隣自治会とは交流が盛んであり、合同で防犯パトロールやふるさとまつりに参加する等、協力的体制が整っています。

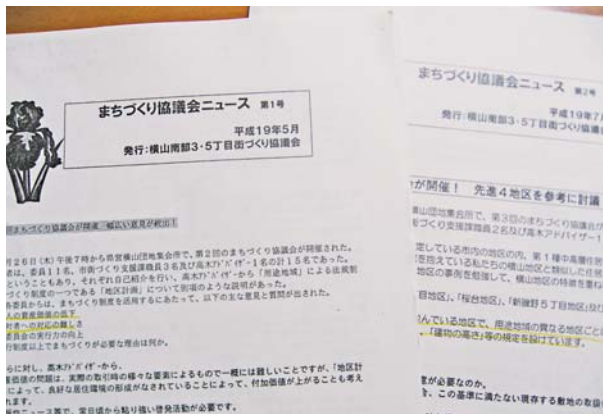
自治会の主な活動の一つに、まちづくり協議会への参加があります。まちづくり協議会は、現在の住みよい住環境を守り、次世代へ残す為に、住民が設立した機関です。設立のきっかけは、住民の高齢化・少子化が進み、敷地の広い住宅地を手放すケースが増加しているため、その住宅跡地がどのように開発されていくのかが懸念されたことです。現在は街づくり支援課とともに都市計画法上の地区計画の策定を行っています。

特徴・ポイント

まちづくり協議会にて策定を進めている地区計画とは、住民と市町村が連携し、道路や公園の位置、建物の用途や高さなど地域特有のルールを定めることにより、まちづくりを進める手法です。

横山南部地域は、敷地面積60坪前後の戸建て住宅が多い地域です。地域には、商店があったり、緑の多い横山公園があったりするなど、住みやすい住環境が整っています。

この様な恵まれた住環境を保全するため、まちづくり協議会においては、地域を「住宅系地区」「沿道系地区」「商業系地区」に分け、それぞれ地区の特性を考慮し土地利用を誘導することを検討しています。具体的には、建築物の種類を規制するもの（住宅系地区には定められた物以外は建築できない等）、敷地面積の最低限度を定めるもの（敷地の細分化防止）、高さや壁面からの距離を制限するもの、形態又は意匠の制限（外観に刺激的な色彩の使用禁止）など、建築基準



まちづくり協議会ニュース

また、まちづくり協議会は、よりよいまちづくりを目的として住民自らがやっているものであることから、計画の進め方などの手段については、特に配慮することが必要です。そのため、住民自ら考え、理解し合い、合意を得ていく経過は、計画策定という結果と同じくらい重要な意味があると考えるとされます。横山南

今後の課題は、地区計画について住民の理解を得ることです。各地区で説明会を複数回開いても、全ての住民に出席していただくのは困難であると思われれます。また内容についても、反対意見が出ることは十分に予想されます。

課題・展望

できる限り多く持って進める予定となっております。地区計画策定までは、数年かかると予想されていますが、住みよい街を残したいという住民の高い意識は、今後も活動の原動力となると思われます。

団体の基礎DATA



団体名◇横山南部3・5丁目自治会
 創立年◇平成17年
 世帯数◇245世帯
 代表者名◇笹野 賢司さん



問い合わせ▶笹野 賢司さんまで
 電話 042-753-0802



▲活動の様子 (あゆみより)

▲横山南部の歴史をまとめたあゆみ (表紙)

体験・取材した職員から一言！



総務課 土元健一郎

祭りの後の「一杯会」で住民同士が打ち解けあうことが、良好な自治会運営のためにも非常に有意義という役員の方のお話が印象的でした。人と人との繋がりが自治会活動の原点なのだと感じました。



住宅課 新妻 裕美

まちづくり協議会は、住民自ら慣れない法律用語を使い、法律以上の厳しいルールを自らに課すための機関です。それでも、住みよい住環境を残すため、熱心に活動される姿に感銘を受けました。